



「地域・学校・家庭・職場」4者連携について

四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会

会長 安達清志

「参加して良かった。」「自分にできることを考え行動したい。」人権・同和教育研修会に参加された方から研修後にいただいた感想です。このような声を聞くと研修会を行って良かったなと思います。指定1年目の令和5年度に四絡地区で行った人権・同和教育研修会は全部で33回、参加者は913名です。「四絡多文化ひろば」への参加者を含めると1200名を超えます。学校教育部が開催する保護者研修会を含めるとさらにたくさんの方が研修に参加されたことになります。広報紙「ぬくもり」やコミュニティセンターだより「広報よつがね」を通して、また研修会への参加をとおして人権・同和教育に関心を持ってくださる方が増えてきたことがこうした結果に繋がっているのではないかと思います。

2年目の今年は、4月から6月の間、四絡にある5つの地区ごとに開催された自治協会総会場で人権・同和教育研修会を実施させていただきました。また昨年実施した地区別研修を今年度も12月までに計6回実施します。「四絡多文化ひろば」も3回行い、多文化共生推進の取組にも力を入れます。

一方、学校教育部においても、「認めあい支えあふ なかまづくり」をテーマに、家庭や地域との連携・啓発活動に積極的に取り組んでいます。3つの保育園と幼稚園、小学校、中学校が定期的に集まって共通のテーマのもとで情報交換をしたり、保護者や地域の方々を招いて保育や授業公開を行ったりする取組ができたことはとても意義あることだと思います。また小学校では6年生保護者対象の修学旅行説明会に

このように、少しずつですが、「地域・学校・家庭・職場」4者が連携して研修に取り組む仕組み作りができたことを嬉しく思います。このことは、目の前の成果とは別に何年も先を見据えた取組でもあります。地域の課題を地域で解決する力をソーシャルキャピタルと言います。2年間の取組はその力をつけるきっかけ作りです。地域の皆さまには引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

あわせ、「6年生が授業で学ぶ同和問題学習」について研修を行いました。保護者からは「学んだことを再確認することができた。」「家庭で子どもといっしょに考えることができる。」などと喜ばれました。多くの保護者が集まる機会を利用してこのように研修を行う方法は、家庭との連携だけでなく、自治会に加入されていない方や若い世代の方への学習機会の提供にも繋がります。こうした仕組み作りも今回の取組の成果ではないかと思います。

さらに今年度は、四絡商工振興会通常総会場で四絡地区が進めている人権・同和教育についてお話をする機会をいただきました。参加された事業所の皆さんから「職場でも人権・同和教育を進めたい。」と声をかけていただき、とてもありがたく思いました。

「多文化共生社会の実現に向けて」

出雲市総務部人権同和政策課

同和教育啓発指導員 園山哲男

4月から6月にかけて、四絡地区住民の皆さまを対象とした研修会で、四絡の課題の一つでもある「多文化共生社会の実現」についてのお話をさせていただきました。この度の広報「ぬくもり」第5号で、その概要・ポイントをお伝えいたします。

出雲市、そして四絡地区には、いろいろな国の方がたくさん暮らしていっぱいます。その方々の生まれ育ったところの風土・文化・習慣などは様々で、当然、日本とは異なります。それでも、そこからくる様々な困難を乗り越え、島根県で、これからもずっと暮らしていこうと思っている方が30%弱もいらっしゃいます。私たちは、違いを「壁」とはせず、外国の方々と同じ町に住むパートナーとしてとらえ、活力ある町づくりの仲間としてお互いに尊重し合っていかなければなりません。

【多文化共生社会とは？】

(「出雲市多文化共生推進プラン」より)

国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きる社会

「多文化共生社会」の実現のために(右図参照)

- ① お互いの文化や習慣を深く理解し合ひましょう。
- ② お互いを理解し合うためにも、しっかりコミュニケーションをとりましょう。その時には、「やさしい日本語」で話しましょう。
- ③ 出雲市や四絡地区の「人権意識調査」の結果を見ると、外国人との交流は盛んに行われているとは言えない状況です。しかし、外国人の多くの方は「地域の方と交流したい」という思いをもっておられます。地域に住む人々が集まり、しっかりコミュニケーションをとり、お互いを理解しあうためにも、地域行事等で交流を深め楽しいひと時をともにすることが大切です。(例えば、祭、音楽会、スポーツ、お食事会…)

四絡地区では、昨年度来、度々「多文化ひろば」を開催され、外国人との交流の場を設けていらっしゃいます。この6月には、「多文化ひろば」と「こども食堂」がコラボして交流会を開かれ、ご馳走をいただいたり、お話したり、ダンスをしたりしながら外国の皆さまとともに楽しい時間を過ごされました。こうした活動こそが「多文化共生社会の実現」に大きく寄与することだと思います。ひいては、このことが、「認めあい支えあふやさしいまちづくり」につながっていくと確信しています。



【よつがね冬まつり(多文化ひろば)】



【「やさしい日本語」で伝えましょう】

- (1) 短く簡単な日本語で
- (2) 最後まで ゆっくり はっきりと
- (3) 分かりにくい敬語は使わない
- (4) 言葉だけでなく、表情や手振り身振りで
(例)「土足厳禁」⇒「靴を脱いでください」
「どうなさいましたか？」
⇒「どうしましたか？」

【多文化共生社会の実現に向けて、私たちにできることは？】

同じ町に住むパートナーとして、また、一人の人として、お互いに理解しあい、大切にしましょう。そして、外国人を含め四絡地区住民全ての人々が手を携えて「やさしさあふれるまち」を作っていきましょう。

幼稚園や小学校で人権・同和問題に関わる研修会が開催され、参加された保護者の皆様の感想を寄せていただきましたので、その一部をご紹介します。なお、掲載にあたっては、多少表現を変えさせていただいたところがあります。

人権問題と聞くと具体的に
になかなかイメージしにく
いと感じていましたが、と
ても身近な問題として捉え
ることができました。

最初は「1時間半も講演会があるのか～」と気持ちのがのってこなかったのですが、聴き入っていました！
正しく知ること・気づくこと・考えること・行動に移せること、この生きる力を家族で養い、周りを巻き込みながら幸せな人生を送りたいです。

DVD「ほんとの空」を観て、私も差別してしまっていたことがあったかも知れないと考えさせられました。自分のことを見つめ直す時間になり、これから人権感覚を磨いていきたいと思いました。

DVD視聴後に近くの方と意見交換できたのもすごく勉強になり良かったです!!

幼稚園



胸の詰まるような、涙ぐむような素晴らしいDVDだと感動しました。大人の会話や考え方が子どもの考え方に影響するということを改めて気づかされました。自分が育ってきた環境や職場などで様々な国の人・障害のある方・高齢の方・病気の方、たくさんの人と関わってきましたが、改めていろんな人がいて、一人ひとり違う人間が認め合って助け合って生きていくことが、とても大切なことだと考えさせられました。

自分の持っている価値観や言動・ネット上の誤った情報は、子どもの価値観や人格に大きく影響することを知り、改めて気をつけないといけないと感じました。

親である私たちが普段から自他を尊重する姿勢をできるだけ見せ、その上で子どもが子ども自身の価値感を形成していけるよう、人権感覚のアンテナを張っていきたいです。

自分も子どもの頃に習った記憶がありますが、当時と今では教育内容が変わった部分があるとは知りませんでした。親も子どもと一緒に考えていくべき問題だと改めて感じました。

同和問題について学ぶだけでなく、自分たちに身近な何気ない言葉でも相手を傷つけることがあると我が子にも伝え、親子で人権意識を高めていかなければならないと思いました。

SNSや子ども同士のトラブル事案について四絡小でもあったことを教えていただける良い機会でした。

差別や人権問題について、改めて学べて良かったです。SNSの在り方や携帯との関わり方も、まず、親から手本を見せて、同じ空間にいる時は会話を楽しむことなど必要ですね。



同和問題について親が勉強をやりなおすことはとても大切なことだと思います。小学校で大人が同和問題学習をする時間を設けていただくのはとてもいいことだと思います。

毎年、続けると
良いと思いました。

小学生の頃に同和問題学習をやったのを思い出しました。今の子どもたちにもしっかり学んで欲しいと思います。そして、私たち大人が手本となるよう、日々生活していかなければ…と考えさせられました。

人権教育、同和教育どちらも他人事ではなく、一人ひとりが自分の問題として受け止めることができれば差別もなくなると思いました。差別をなくすために、これからもこの学習を続けていかなければならないと思います。

出雲市立第三中学校で取り組んでいる同和問題学習

本校では、同和問題について正しく理解し、部落差別に対して「しない・させない・許さない」という強い気持ちをもつ生徒の育成を目指し、同和問題学習に取り組んでいます。

○社会科での学習

- ・ 歴史的分野 「江戸時代に差別された人々」、「解放令」、「全国水平社」の学習の充実
- ・ 公民的分野 「平等権」の学習の充実

○担任による同和問題学習

- ・令和4年度……同和問題学習として「結婚差別」を扱い、全教職員参加の授業研究会を実施しました。
- ・令和5年度……11月の人権・同和教育の授業公開日に3年生は「就職差別」に関する公開授業しました。
また、2月には全学級で以下の同和問題学習を実施しました。
 - 1年生 道徳「招かれなかったお誕生会」
 - 2年生 学活「夕やけがうつくしい」
 - 3年生 道徳「峠」
- ・令和6年度……人権・同和教育授業公開・講演会を11月に、同和問題学習授業研究会(1年生)を2月に予定しています。

「字を識るということ ～タヤけがうつくしい～」の授業実践(令和6年2月)より

この題材は、部落差別のために家が貧しく学校へ行くことのできなかった北代さんが、解放運動の仲間である森田ますこさん宛てに出した手紙から同和問題について考えていくものです。差別される地区に生まれ、学ぶ喜びを味わうことができず、人間としての尊厳や、豊かに生きていく権利を奪われた北代さんの苦しみ、そして、識字学級に通いな

がら奪われた文字を取り戻していくなかで次々と広がる北代さんの新しい世界について考えました。

まず、生徒は、世界の識字率から、日常生活の中でごく当たり前のこととして捉えている文字の読み・書きは当たり前でないことを理解しました。

次に、北代さんの手紙から、北代さんの苦悩、喜びについて考えました。また、差別の構造図から北代さんを苦しめている負

さらに、差別解消に向けて「本当に頑張らないといけないのは誰なのか？」を考えることで、差別や偏見のない社会に向け、自らの生き方を考えることにつなげていきました。



この研究授業では、全教職員に加え、地域の方や三
校区の各保育園、幼稚園、小学校の方にもご参加いただき、
同和問題学習のつながりを理解していただきました。

生徒達が、3年間の同和問題学習を通して、同和問題に対する正しい理解と、共に歩もうとする人権感覚を身に付け、差別解消に向けての大きな力となってくれることを願っています。

